

# 共済契約者の皆様へ

平成28年6月1日より退職金請求書の様式を変更いたします。

建退共におきましては、下記のとおり退職金請求書の様式変更に伴い、提出していただく必要書類を変更させていただきますので、6月以後に会社を退職され退職金を請求される被共済者の方には、新様式の退職金請求書(様式第7号、帯線が緑色のもの)をご利用いただくようご指導をよろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1. 退職金請求書等の変更点

(1) 退職金請求書の「3. 退職所得申告書欄」を「退職所得確認欄」に変更。

(2) 上記(1)に伴い、退職金請求書の裏面に税務署所定の「退職所得の受給に関する申告書(兼)退職所得申告書」を掲載。

※「退職所得の受給に関する申告書(兼)退職所得申告書」に個人番号記入欄が設けられたことから、当該申告書の提出にあたっては申告者の個人番号や身元の確認ができる書類を提出していただくことが必要です。(詳しくは、新様式の退職金請求書(様式第7号、帯線が緑色のもの)をご覧ください。)

### 2. 旧様式について

旧様式の退職金請求書(様式第7号、帯線が青色のもの)の在庫がある場合には、平成28年5月末日をもって廃棄していただくようお願いいたします。

### 3. 新様式の配付

新様式の退職金請求書(様式第7号、帯線が緑色のもの)につきましては、平成28年5月23日(月)から建退共都道府県支部窓口にて配付いたします。

以上

建設業退職金共済事業本部